

「おかしいな」と思ったら

消費生活センター

にすぐ相談！

次の被害者は
あなたかも...

電話勧誘

怪しい話には応じません！

架空請求

身に覚え無しは無視！

強引な 訪問販売

カギ開け前に用件確認！

多重債務

返済のための借金はダメ！

点検商法

タダでは済みません！

消費者トラブルの相談

解決のためにお手伝いします。

貴金属などの 押し買い

脅迫・居座りは警察へ！

消費生活講座の開催

申込を受けて、講師を派遣します。

消費生活情報の提供

ホームページ、情報紙等で提供します。

要りません！

お断りします！

困ったときは
すぐ相談！

最寄りの消費
生活センターや
町相談窓口へ！

長崎県消費生活センターマスコット **sapo**之助

ながさき消費生活館 検索

消費者ホットライン ☎188(イヤヤ!)

長崎県消費生活センター ☎ 095-824-0999

「自分はだまされない」

が、一番あぶない！！

～電話による「お金」の要求はすべて詐欺～

詐欺のキーワード！

- **還付金**がある
- **キャッシュカード**を持って**ATM**へ
- **名義**を貸して欲しい
- **裁判**になる・**逮捕**される
- **郵便・宅配便**で現金を送れ

などと電話で言われたら・・・ **詐欺！**
それは



長崎県警察マスコット キャッチくん

被害防止のポイントです！

- 家族であっても、電話による
お金の要求には詐欺を疑う。
- 在宅時でも留守番電話を設定して、
心当たりのない電話には出ない。
- 心当たりのない相手からの電話は、
話を聞かずに電話を切る。

警察相談電話

☎ # 9 1 1 0

警察情報ダイヤル

☎ 0 1 2 0 - 1 1 0 - 8 7 4